

令和 8 年 4 月 9 日

鈴蘭小学校保護者の皆様へ

音更町教育委員会教育長 福 地 隆
音更町立鈴蘭小学校長 岸 研 吾

学校における留守番電話の対応について（お知らせ）

日頃から、本校の教育活動に特段のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

さて、本町では、「音更町立学校における働き方改革推進プラン（第3期）」に基づき、教職員の多忙化・長時間勤務を解消し、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を確保し、教職員が本来の教育活動にまい進できる環境の整備を進めております。

この取組の一環として、学校におきまして放課後などの勤務時間外の電話対応は、留守番電話を導入しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、留守番電話対応時間中における緊急のご連絡につきましては、音更町教育委員会（42-2111）へご連絡をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、学校までご連絡ください。

記

1 留守番電話対応となる時間帯

(1) 登校日

午後 5 時から翌日午前 7 時 50 分まで

（変更前 5 時 30 から翌朝午前 7 時 30 分まで）

(2) 長期休業期間中の平日

午後 4 時 45 分から翌日午前 8 時 15 分まで

（変更前 5 時 30 から翌朝午前 7 時 30 分まで）

(3) 週休日、祝日などの休業日、学校閉庁日

終日

(4) 適用 令和 8 年 4 月 13 日から

2 その他

緊急のご連絡が夜間や休日の場合、役場庁舎の当直（警備員など）が電話を承ります。後ほど担当者から折り返しお電話させていただきますのでご了承ください。

（連絡先 31-7255）